

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果は、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、労使間協議による賃金の引上げや、選択型福利厚生制度の導入、不妊治療セミナー、男性育児休業取得への理解度向上を狙いとしたマネジメント勉強会の開催などに取り組んでおります。教育訓練等については、自律的な学びを支援する学習ツールの導入や、モビリティの多様化に対応するための「ソフトウェア人財育成プログラム」などを実施し、自律型教育体系を通じて従業員が持続的に成長できるような取組を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に引き続き取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言登録日 【2020年8月23日】
- ・パートナーシップ構築宣言 URL
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/59360-05-23-aichi.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、地域の皆様からもっと愛される愛三を目指し、企業理念「企業の繁栄と豊かな環境作りで社会に貢献」に基づいた活動を続けてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上
2025年1月27日

愛三工業株式会社 代表取締役社長 野村 得之